

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	沖電気工業株式会社	事業所名	沖電気工業 本庄工場				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (01) 二酸化炭素排出量の把握及び課題等の抽出	業務を委託している事業者から実績報告を受けている。 四半期ごとに実施されるマネジメントレビューで報告し、課題の抽出を行っている。			○	○	○
01	荷主の物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- (02) 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有及び改善のための取組実施	社内の生産管理部門・物流輸送管理部門及び輸送の協力会社で連絡会議等を通じて情報を共有し、運行スケジュールの見直し等により、CO2削減に向けた取組を検討している。			○	○	○
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (02) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	新規取引先の選定時にISO14001や、グリーン経営取得(T100011)等の取得状況を確認している。			○	○	○
03	物流拠点の活用による輸配送の効率化 ----- ()	北海道から九州まで全国8拠点に貨物を集約し、拠点毎に箇所周り配送を組んでおり、効率の良い配車を行っている。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (02) 混載便の利用や共同輸配送の取組	他社との共同輸送・混載便等の取組を推進している。 工場からメーカーに少量配送する場合は、効率を図るため他社製品と混載輸送している。			○	○	○
04	積載率の向上による輸配送の効率化 ----- (03) 輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注	定期便の車種変更を適宜実施している。 荷量予測を軸に、中型(2t、4t)、大型(11t)を物量に応じ発注している。過積載対応の仕組みを構築し、過去に各拠点から納品した容量、重量等の実績を基に最適な車両台数を決めている。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (01) 発注時間及び配送時間のルール化	指定時間に関連部門から物流部門へ発注データが届くようルール化し、指定時間に連絡のあった注文は、拠点に集約して各地区へ配送されている。各地への配送便は配送時間がぎまっているため、集中する事なく配送されている。情報は配送先まで共有されている。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (02) 道路混雑時の輸配送の見直し	道路情報収集やETC2.0導入による渋滞情報を活用する事で、効率よい輸配送経路へ迂回する。特にトラックに取り付けているETC装置は、高速の走行時、渋滞情報がリアルタイムで入るので、効率の良い走行が可能である。	○	○	○
05 計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (03) 輸送車両の待ち時間の削減	配送日便スケジュールの「見える化」を実施。スケジュールを配車部門と共有している。また車両が集中する時間帯には、電話連絡等で待ち時間の発生を抑制している。	○	○	○
06 その他輸配送の効率化により輸送距離及び回数を削減する取組 ()	各配送拠点に巡回便を設けて、効率的な配送が行えるよう、纏め輸送、ミルクラン輸送を実施している。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドリング防止のための取組	正門に掲示板を設置し、一時停止中のアイドリングSTOPを推進している。また、正門警備担当が、ドライバーに対し、協力の呼びかけを行うよう活動している。	○	○	○
09 共同輸配送も視野に入れたモーダルシフトの推進 ()	長距離期間輸送(北海道、中国、四国、九州地方)において、鉄道によるモーダルシフトの推進。 他社製品との積み合わせ運行の推進を実施。	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	沖電気工業株式会社	事業所名	沖電気工業 本庄工場			
	取組措置		具体的取組措置	R3	R4	R5

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>01 マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()</p>	<p>年2回行っている道路交通法講習会への受講者に対してのみ、駐車場の利用を許可している。 近郊3km以内の通勤者に対しては、マイカー通勤以外での通勤手段をお願いしている。</p>	○	○	○
<p>03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理</p>	<p>屋根付き駐輪場を設置し、より多くの従業員が利用できるよう、定期清掃や空気入れ等備品の点検を実施している。</p>	○	○	○
<p>04 その他マイカー通勤を削減するための取組 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し</p>	<p>駐車場利用許可基準を3km圏内は原則禁止としている。</p>	○	○	○
<p>04 その他マイカー通勤を削減するための取組 (04) テレワーク制度の導入</p>	<p>業務上テレワーク勤務が可能な職種、担当者については、テレワークを活用するよう通達している。 本体制がスムーズに行えるよう、リモートでの業務環境を整備し利用を働きかけている。</p>	○	○	○
<p>05 エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発</p>	<p>正門に掲示板を掲げ、一時停車中のアイドリングSTOPを推進している。</p>	○	○	○
<p>07 時差通勤の実施 ()</p>	<p>通勤時の渋滞を回避するために、時差出勤利用を可能にしている。</p>	○	○	○